

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公開番号】特開2013-121660(P2013-121660A)

【公開日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-032

【出願番号】特願2011-269896(P2011-269896)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月19日(2014.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体の内部に設けられ、記録媒体が搬送される搬送経路と、

前記記録媒体に向かってインクを噴射する液体噴射ヘッドと、

前記筐体の外部に配置されたインクタンクと、

前記液体噴射ヘッドと前記インクタンクとを接続するインク供給チューブと、

前記筐体に設けられ、前記搬送経路が露出する第1の開口部と、

前記筐体に設けられ、前記第1の開口部と隣接する第2の開口部を有し、前記第2の開口部を通る前記インク供給チューブを収容する収容部と、

前記第1の開口部と前記第2の開口部とを形成する壁面の前記第2の開口部側の筐体側面に設けられた連通部を通り、前記液体噴射ヘッドと前記インクタンクとを接続するインク供給チューブと、が備えられたことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置であって、

前記インク供給チューブは、前記液体噴射ヘッドに接続された第1のインク供給チューブと前記インクタンクと接続された第2のインク供給チューブとを備え、

前記第1のインク供給チューブと前記第2のインク供給チューブとの間に介在する中継部を備えたことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1に記載の記録装置であって、

前記連通部は、前記収容部を形成する壁面に設けられたことを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1に記載の記録装置であって、

前記筐体における前記第1の開口部の鉛直方向下側に、前記記録媒体を排出する排出用開口部が備えられたことを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項2に記載の記録装置であって、

前記中継部は、前記筐体の内部に備えられたことを特徴とする記録装置。

【請求項 6】

請求項 2 に記載の記録装置であって、
前記中継部は、前記筐体の外部に備えられたことを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

請求項 3 に記載の記録装置であって、
中継部は、前記収容部に装着されたアダプターであることを特徴とする記録装置。

【請求項 8】

請求項 3 に記載の記録装置であって、
中継部は、前記収容部を形成する壁部に備えられた継手であることを特徴とする記録装置。

【請求項 9】

請求項 4 に記載の記録装置であって、
前記筐体における前記排出用開口部の鉛直方向下側に、前記記録媒体を載置するカセット挿入口部が備えられたことを特徴とする記録装置。

【請求項 10】

請求項 7 に記載の記録装置であって、
前記アダプターは、液体を貯留する貯留部を備えた液体容器であることを特徴とする記録装置。

【請求項 11】

請求項 1 から請求項 10 のいずれか一項に記載の記録装置であって、
前記連通部は、貫通孔であることを特徴とする記録装置。

【請求項 12】

請求項 1 から請求項 10 のいずれか一項に記載の記録装置であって、
前記連通部は、切り欠き部であることを特徴とする記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

[適用例 1] 筐体の内部に設けられ、記録媒体が搬送される搬送経路と、前記記録媒体に向かってインクを噴射する液体噴射ヘッドと、前記筐体の外部に配置されたインクタンクと、前記液体噴射ヘッドと前記インクタンクとを接続するインク供給チューブと、前記筐体に設けられ、前記搬送経路が露出する第1の開口部と、前記筐体に設けられ、前記第1の開口部と隣接する第2の開口部を有し、前記第2の開口部を通る前記インク供給チューブを収容する収容部と、前記第1の開口部と前記第2の開口部とを形成する壁面の前記第2の開口部側の筐体側面に設けられた連通部を通り、前記液体噴射ヘッドと前記インクタンクとを接続するインク供給チューブと、が備えられたことを特徴とする記録装置。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

[適用例 3] 前記連通部は、前記収容部を形成する壁面に設けられたことを特徴とする上記記録装置。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

[適用例7] 中継部は、前記収容部に装着されたアダプターであることを特徴とする上記記録装置。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

[適用例8] 中継部は、前記収容部を形成する壁部に備えられた継手であることを特徴とする上記記録装置。